

令和2年5月29日

保護者各位

社会福祉法人ときわ福祉会 ひがし保育園  
園長 高松 和久

## 緊急事態宣言解除後の保育所の対応について

平素はひがし保育園の運営にご理解いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染防止対策の取り組みにつきましても、ご協力いただき御礼申し上げます。

さて、5月21日の政府による「緊急事態宣言の解除」を受けて、大阪府より「緊急事態宣言解除後の保育所の対応について」通知がありました。

ひがし保育園の今後の対応としましては、保護者の皆様には検温、送迎時のマスクの着用等にご協力いただきながら、これまで同様に保育を継続していきたい所存です。

その他、新型コロナウイルス感染防止対策として下記の点につきましてもご確認いただきますようお願い致します。

### 記

#### 1. 土曜日の保育について

- ・感染防止対策として、当面はご家庭での保育が可能な方につきましては引き続きご協力お願い致します。

#### 2. 行事予定について

- ・緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き感染予防策を講じることが必要な為、中止、延期、内容変更の協議を重ねているところです。
- ・予定を変更した行事に関しては、よいこネット、ホームページにて随時お知らせいたします。

#### 3. 送迎時のお子様のお預かりについて

- ・密集を避ける為、各保育室の前でお預かりする方法を継続させていただきます。

# 保育施設を利用する保護者の方へ

大阪府知事 吉村 洋文

令和 2 年 5 月 21 日の政府による緊急事態宣言の区域解除を受けて、これまで実施してきた大阪府の緊急事態措置を原則解除しました。

この間、府民の皆さまには、「外出の自粛」等をお願いするとともに、保育施設を利用される保護者の皆さまには、「家庭保育へのご協力」についてもお願いしており、たいへんご負担があったことと思います。皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。

今回の緊急事態措置の解除後も、府民の皆さまには、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践の継続などについて、ご協力をお願いすることとしております。

また、保育施設は、乳幼児が長時間にわたり集団で生活しており、「人と人との距離の確保」が難しい環境であること、保育士をはじめとする職員の皆さまが、感染予防対策を講じながら、保育を続けていただいていることをご理解いただき、引き続き、感染予防対策にご協力をお願いいたします。